

花粉症に対する緊急対策

1 花粉症に関する相談マニュアル(Q & A)

厚生労働省では、厚生労働科学研究費補助金免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の主任研究者(日本医科大学耳鼻咽喉科 大久保 公裕先生)に御監修いただき、花粉症に関する相談マニュアル(Q & A)を作成しました。相談窓口業務等に積極的に御活用ください。

【入手方法】

厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>) > 行政分野毎の情報 > 健康 > リウマチ・アレルギー情報 > 花粉症特集 > 都道府県等担当者・医療従事者等向けページ から閲覧いただけます。

2 ポスターのひな形

厚生労働省では、花粉症の効果的な予防法、早期受診の必要性等に関する正しい情報を提供するため、ポスターのひな形を作成し、電子媒体形式(パワーポイントファイル)画像ファイルを提供します。都道府県等におかれては、適宜活用(ダウンロード)され(独自に加工可)保健所、薬局、職域等をはじめとした普及を図ってください。

【入手方法】

厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>) > 行政分野毎の情報 > 健康 > リウマチ・アレルギー情報 > 花粉症特集 > 都道府県等担当者・医療従事者等向けページ から電子媒体形式画像ファイルを入手していただけます。

3 医療従事者等向けQ & A

花粉症患者に対する適切な医療が確保されるよう、「鼻アレルギー診療ガイドライン」(<http://www.jaanet.org/medical/guide.html>)等と併せ、医師会等の関係機関と連携して、医療従事者等に対する周知に関し特段のご配慮をお願いします。

【入手方法】

厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>) > 行政分野毎の情報 > 健康 > リウマチ・アレルギー情報 > 花粉症特集 > 都道府県等担当者・医療従事者等向けページ から閲覧いただけます。

4 医療機関向け専門相談窓口

地域における専門医療機関と相談等を行ってもなお治療上疑義が生じる専門事項について、国立病院機構相模原病院の御協力をいただき「リウマチ・アレルギー情報センター」ホームページ内(<http://www.allergy.go.jp>)に電子メールによる医療機関向け専門相談窓口を開設いたしましたので、お知らせいたします。